

2018年5月  
(No.38)

# あこう社協だより



(特集) 未来を担う子どもたちに『今私ができること』	2P
(サロン紹介) いきいきサロン元塩生活支援コーディネーター活動日誌	6P
あこうのホットな人 No.21	7P
介護保険事業&障がい者総合支援事業のご案内	8P
講座募集のお知らせ	10P
福祉のつどい開催!	11P
ちょっといい話 知っ得あんしんみんなの介護保険	12P

4月10日(火)、城南集会所でいきいきサロンしらゆりが開催され、14名が参加しました。

体操やシャッフルボード(上記写真)で体を動かした後、神経衰弱や「魚魚(とと)あわせ」などのカードゲームをして盛り上がりました。

最後は、スタッフ手作りの喫茶店のモーニングのような軽食を「みんなで食べると食が進むわ～」と楽しく美味しくいただきました。

## 【いきいきサロンしらゆり】

開催日: 毎月第2火曜日 午前10時~正午

場所: 城南集会所





## ☆児童福祉特集☆

# 未来を担う子どもたちに 『今私ができること』



平成30年度  
児童福祉週間標語

「あと一歩  
力になるよ  
その思い」



子どもや家庭、子どもの健やかな成長について国民全体で考えることを目的に、厚生労働省は毎年5月5日の「こどもの日」から1週間を「児童福祉週間」と定めています。

すべての子どもが家庭や地域において、豊かな愛情に包まれながら、夢と希望をもって個性豊かに、たくましく育っていきけるような環境・社会をつくっていくことが求められています。

そういった環境・社会をつくっていくためには、行政機関や児童福祉施設、民生委員・児童委員、学校などの関係者はもちろん、地域住民やさまざまな関係者がつながり、ともに考えていくことが重要になります。

今回の児童福祉特集では、地域の中で子どもたちに「今私ができること」を行っている方々の活動を紹介していきます。

未来の子どもへ想いをつなぐ

# ふるさと伝承事業

## ものづくりの醍醐味は

## 「体験」すること



赤穂緞通生産者の会  
会長 根来 節子さん

赤穂緞通は、綿や糸の触感を直接肌で感じるができます。作品が完成するまでには、長い年月を必要とします。

伝承技術は、実際に体験することで身近なものに感じることができ、子どもたちには「難しいからこそ、やってみよう！」と声をかけています。

校区や世代を超えたつながりができるこの活動は、子どもたちにとってもたくさん学べる良い機会になると思います。これからもこの活動を続けていき、子どもたちには、体験を通してさまざまな学びを深めていくつもりです。



▶赤穂緞通体験中

たくさんほめられるとうれしい♪

# 赤穂ペアトレ研究会

## 優しい社会をつくりたい



赤穂ペアトレ研究会  
代表 望月 博子さん

自分の子育てについて不安になっていた時に出会ったのがペアトレです。ペアトレを学んだことで、子どもの行動を理解することができ、自分自身が穏やかになりました。この経験をもとに、もっと多くの方に子育てを楽しんでもらいたいという思いで、昨年7月に会を立ち上げました。参加者から「子育てが楽しくなった」「子どもを叱る回数が減った」と言っていたことがうれしいです。優しい気持ちで子どもに接することができる方が増えるよう、赤穂にペアトレを広げていきたいです。

### ペアレントトレーニング(ペアトレ)とは？

子どもを「たくさんほめる」ことなどを通して、楽しく子育てができるよう支援する保護者向けのプログラムのこと。「子どもと関わるコツ」を学ぶことで、親のストレスが減り、子どもの問題行動が減るといふ、良い循環が生まれます。



▲「できる!が増える」を目的とした駄菓子屋さんごっこ

▼お母さんへの学習会



## 花岳寺通商店街

# 子育てほっとステーション

花岳寺通商店街の活性化事業の一環として開設され、今回紹介した2つの講座以外にも地域の方が気軽に集え、子どもたちが元気いっぱいになるさまざまな講座が行われています。

(「古民家 tunagu」のホームページをご覧ください)

場 所：赤穂市加里屋 2164-52 古民家 tunagu(カ食堂前)

問合せ：事務局 ☎ 55-9188 メール info@tunagu-ako.jp





# Lastea

(ラストイー)

経済的な理由で塾などに通うことのできない小学生に、年間 5,000 円の教材費のみで勉強を教える学習支援団体です。  
月～金の夕方に国語と算数を中心に勉強を教えています。(磯浜町)  
問合せ 090-3167-6891 (福田さん)



昨年、長年勤めた中学校教諭を退職しました。その後、困っている子どもの力になりたいという思いでラストイーを立ち上げました。元教え子数名の協力もあり、今年で1年が経ちます。子どもたちは元気いっぱい、勉強だけでなく、わきあいあいとお喋りも楽しめます。

先日、飲食店で出会った見知らぬ方が私の活動を知り、文房具を寄付してくれました。「子どもたちのために何かできることはないか」と自分の活動を通して、関心を持ってくれる人が増えるとうれしいです。



ラストイー  
理事長 福田 豊彦さん

子どもは社会の宝

## 子どもたちの声

ラストイーはどんな場所ですか？

家のようにリラックスでき、学校のように楽しい場所です。

ラストイーに通って良かったことは？

分からないことを時間をかけて教えてくれて、勉強が好きになった！

先生～！  
プリント  
できたよ！



## 社協でも、子どもに関するさまざまな活動を行っています！



栄養満点のお弁当♪

対象：20歳未満の子どもを扶養するひとり親と家族・ひとり暮らしの視覚障がい者

日時：毎月第3土曜日の昼食(8月・11月・1月は休み)

利用料：1食300円

ひとり親家庭やひとり暮らし視覚障がい者で給食を希望する方に、ボランティアの手作り弁当を、ボランティアによって配食します。家族団らんの時間や家事の軽減を図り、心と身体をリフレッシュする時間をより多く持てるように支援するとともに、地域社会とのつながりを深めることを目的に実施しています。

ひとり親家庭

サポート事業

利用者募集中！



調理ボランティアも  
募集中☆

国産の食材にこだわり、栄養のバランスや弁当の色あいを考えながら毎月献立を考えています。

昼食の時間に配食できるように時間を気にしながらも、しっかり火を通し食中毒に気を付けて調理しています。

月1回の土曜の弁当を、喜んでもらえたらうれしいです。





## おもちゃライブラリー



開催日時：毎月第2木・第3土曜日 午前10時～正午  
開催場所：総合福祉会館 1階教養娯楽室



おもちゃライブラリーは、ボランティアグループ「キャンディー」の協力のもと、遊ぶ場所の提供やおもちゃの無料貸し出しなどを行っています。  
また、夏には「手作りおもちゃ教室」、冬には影絵や人形劇などの楽しいイベントを企画しています。  
子どもたちが夢中になれることが満載です。ぜひ一度遊びに来てください。

子育ての相談もお気軽にどうぞ♪

おもちゃライブラリーは、おもちゃとのふれあいはもちろん、子ども同士の友達づくりの場や、保護者とボランティアの交流の場にもなっています。

参加してくれた子どもたちに楽しい場所だと思ってもらえるように、おもちゃの遊び方を学んだり、県内のライブラリースタッフとの交流を行い、日々勉強しています。



## おもちゃ病院



開催日時：第2木・第3土曜日 午前10時～11時  
開催場所：総合福祉会館 1階集会室・健康相談室  
※修理が終わったおもちゃから随時返却します。

おもちゃ病院では、子どもたちの物を大切にすることを目的に、壊れたおもちゃの修理・受付を行っています。受付ボランティアが、おもちゃの状態を親身に聞き取り、機械に強いボランティアが、丁寧に修理してくれます。  
家に壊れたまま眠っているおもちゃはありませんか？ぜひお持ち寄ってください。



直ったおもちゃを見て、にっこり笑顔になる子どもたちの姿に、「この活動をしていて良かった」と実感します。子どもたちにおもちゃをずっと大切にしてもらえるよう、これからもこの活動を続けていきます。



今回取材を行った活動以外にも、地域の中で子どもたちのために活動している方はたくさんいると思います。

私にも何かできるかと思った方は、ぜひ社協までご相談ください。

《問合せ先》

**赤穂市社会福祉協議会**

〒678-0232

赤穂市中広267番地（赤穂市総合福祉会館内）

☎42-1397

FAX45-2444

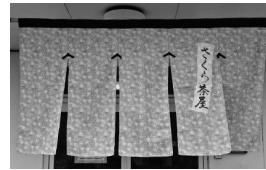
## いきいきサロン元塩（御崎）

4月6日・7日の2日間、元塩集会所において、「さくら茶屋」が開催されました。

「さくら茶屋」は、毎年この時期に開催している行事で、今年で14年目になります。2日間で地域内外から約120名が来場し、スタッフ手作りの桜餅と抹茶を味わい、7日には、散りゆく桜を背景に、文化琴グループなでしこの演奏を楽しみました。

「毎年楽しみにしてるよと声をかけてくれる方、趣味の作品を展示してくれる方、花を生けてくださる方などみんなに支えられて開催できています」と代表の松崎さんは話します。

サロン元塩は、季節に合わせた行事を催し、世代・性別に関係なく、住民誰もが主役になれる温かいふれあいの輪づくりを進めています。



### いきいきサロン元塩

- 開催日：毎月第3水曜日  
午前10時～午後0時30分
- 場 所：元塩集会所

## 生活支援コーディネーター 活動日誌



### 待ちに待った しゃべり場 ～いきいきサロンしぶら～



4月16日(月)、東有年片山において、待望の「いきいきサロンしぶら」が初めて開催されました。

「なかなか顔を合わせる機会もなく、うだうだ言う時間が欲しい」という声を受けて、少しずつ準備を進めてきました。代表者は特に決めず、「開催時間は昼からの方がいいかな」「おかずを持ち寄って、みんなで昼食を食べてもいいね」など、参加者で相談しながら内容を決めていきます。

「歩いて行ける場所でみんなに会える。今日もたくさん笑って、本当に楽しかった」と参加者は話し、「また来月ね!」とこの日は別れました。

- 日 時：毎月第3水曜日  
午前9時30分～11時30分  
開催場所：片山集会所（東有年）  
参加者：約10名  
※社協への登録は、検討中です。

地域の「宝物」さがしにご協力をお願いします。  
「うちの地域でこんなことしているよ」などの情報を、ぜひ社協まで連絡してください。生活支援コーディネーターが行かせていただきます。

《連絡先》社協 ☎42-1397



今回は、御崎地区の清掃活動を長年続けられている徳丸さんにお話を聞きました。

**Q. 活動を始めたきっかけは？**

**A.** 近所の公園で絵を描いていると、たくさんのごみが落ちていることに気付き、ごみ拾いを始めました。今年で7年目になりますが、妻と一緒に散歩をしながら行っているの、楽しく続けられています。

**Q. 活動をしていてうれしかったことは？**

**A.** 活動中には、さまざまな方が声をかけてくれます。今まで近くに住んでいても関わる機会がなかった方と、この活動がきっかけで顔見知りになることができました。

**Q. これからの目標は？**

**A.** 今、プラスチックなどのごみを鳥や魚が食べてしまうことが問題となっています。この活動が、そういった問題の解決に少しでも繋がっていけばいいなと思います。そして、私の活動が誰かの活動を始めるきっかけになればうれしいです。



楽しみながら一日一善  
徳丸 透さん (正保橋町)

**三世交代事業助成**

～新たなふれあいの場で、子どもも大人も笑顔に～

核家族化や少子高齢化が進展する中、子どもや親、祖父母と一緒にふれあい、世代を超えた交流を通して、地域でお互いが支えあう土壌づくりを応援します!!

**助成対象団体・対象内容**

市内に主な活動を有する5人以上で構成する団体またはNPO法人であり、新たに自主・自発的に行う交流事業であること。

※内容によっては対象とならない場合もあります。

○助成対象事業一例

- ・遊びやレクリエーションを通じてふれあう行事
- ・手作り料理等を通じてふれあう行事
- ・グラウンドゴルフ等スポーツを通じてふれあう行事 など



昨年度の様子(尾崎西町)

**対象となる経費**

事業を実施するために直接必要となる経費(団体の構成員等の人件費、謝礼、旅費交通費、飲食費、備品購入費などは対象外)

**申込方法・提出締切**

福祉会館へ来館いただき、「三世交代事業助成金交付申請書」を提出してください。

【提出期限：6月29日(金)】

**助成金交付額**

上限3万円(初年度と同じ事業を実施する場合、2年目は2万円、3年目は1万円を限度)

助成金交付には審査があります。詳しくは、社協(☎42-1397)まで気軽にお問合せください。

# 赤穂市社会福祉協議会 介護保険事業&障がい者総合支援事業のご案内

訪問介護事業所  
& 居宅支援事業所

介護が必要になったら、お気軽に相談してください。

## どんなことをしてくれるの？

- 身体介護・生活援助など、身の回りの援助
- 視覚障がい者などの外出支援



「心と心」つなごう『手と手』をモットーとしています。

《営業日》日曜日～土曜日 午前7時～午後9時  
【12月29日～1月3日を除く】

《問合せ》☎ 45-3073 FAX 45-3131

数年間、新しいガイドさんが、「ガイド前日になるとドキドキする」と不安な気持ちを私に打ち明けてくださったが、私も同じこと。「慣れて平気というより、慎重な気持ちで仕事に向き合うほうがいいと思う」と答えながら自分自身にも『初心』を忘れないことを改めて言い聞かせたのであった。

利用者さんは面と向かって不安や注意を口にされることはほとんどないが、満足されていると思うのは大きな間違いだと思う。「心に添う」難しさはずっとついてまわる。慣れてしまっただけならぬとも思う。

24人中7人の方が逝ってしまわれたが、迷いを捨て今年も共に一歩一歩を進みたい。

3月、契約更新時の署名には迷いがあった。振りかえってみると、24人の利用者さんのガイドをさせていただいてきたことがわかった。さて満足していただけたかと思うと、自信のないことばかりの繰り返しだったことに気づいた。

## 初心を忘れず共に歩む

大黒 政子（古浜町）



## 登録ヘルパー募集

- 資格**
- ・介護福祉士
  - ・ホームヘルパー2級以上
  - ・もしくは介護職員初任者研修修了者
  - ・ガイドヘルパー
- 募集人員**
- ・若干名
  - （本人所有のバイク、自動車で活動できる方）
- 問合せ** 赤穂市社会福祉協議会訪問介護事業所  
☎ 45-3073

私たちと一緒に社協ホームヘルパー、ガイドヘルパーとしてやりがいのある仕事をしてみませんか？





介護や支援が必要であると介護認定された方（要支援1から要介護5）は、ケアマネジャーがケアプランを作成します。

## 介護支援センター (居宅介護支援事業所)

### ケアマネジャー（介護支援専門員）って 何をする人？

要介護・要支援者の方の相談に応じ、その人らしい生活ができるように適切な介護・介護予防・その他地域福祉サービスが利用できるようにケアプラン（介護計画）の作成のお手伝いをします。



私たちに相談してください！

《営業日》月曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時15分  
【国民の祝日および12月29日～1月3日を除く】

《問合せ》☎ 45-3073 FAX 45-3131

### ケアプランってなあに？

利用者が、介護保険や地域福祉サービスを上手に利用しながら、その人らしい生活をするために必要な、利用者のための計画書です。

## ふれあいの家 わたしんち (地域密着型小規模デイサービス)



利用者さんの笑顔が私たちのパワー☆

《場 所》赤穂市塩屋656-17

《営業日》月曜日～土曜日  
午前8時30分～午後5時  
【12月29日～1月3日を除く】

《問合せ》☎ 56-6644 FAX 56-6631

### デイサービスってなあに？

食事や入浴などの日常生活上の介護や機能訓練などのサービスを受けることができます。(送迎あり)  
「わたしんち」は、1日の定員が10名前後です。  
塩屋にある古民家をリフォームしていますので、ご自宅にいる気分でゆったり、楽しく過ごせます。

### どんな人が利用できるの？

- ◎介護認定を受けている方が利用できます。
- (例) ・自宅から外に出る機会が少ない  
・交流の場や楽しみの場が欲しい  
・入浴のサポートをして欲しい  
・身体機能、生活機能の回復を望んでいる  
・家族が介護の疲れを感じている など



利用を希望される方は、  
担当のケアマネジャーに  
相談してください

# ボランティア出前講座をご存じですか？

社協では、ボランティア活動への理解と関心を深めていただくため、市民や市内企業の皆さんを対象に、出前講座を実施しています。

出前講座は下記の内容で開講していますので、お気軽に相談してください。

**費用無料**

内 容	所要時間
①暮らしの中のボランティア ボランティアの基本的な考え方や活動について学ぶ。(ボランティア入門)	30分～
②車いすから見える社会 車いす利用者の目線、支援方法を学ぶ。(車いす体験)	60分～
③見えないことを感じよう 視覚障がい者の不便さを知り、支援方法を学ぶ。(アイマスク体験)	60分～
④高齢者の体の状態を体験しよう 高齢者の身体能力を体感し、支援方法を学ぶ。(高齢者疑似体験)	60分～
⑤手話にふれてみよう 手話による、コミュニケーションを学ぶ。(手話体験)	60分～
⑥点字にふれてみよう 点字による、コミュニケーションを学ぶ。(点字体験)	60分～
⑦その他 ①～⑥の内容以外の講座を希望される場合も相談に応じます。	応相談

※人数は何人からでもOK！講座会場はご準備ください。

## 傾聴ボランティア養成講座

豊かなコミュニケーションは、「聴く」ことから始まります。

人の悩みや不安に寄り添い、受容的・共感的態度で「聴く」ことが大切です。

きっとあなたに聴いてほしいはず！ぜひご参加ください。

◎日 時：6月5日(火)・12日(火)・19日(火)  
《全3回》

午後1時30分～3時

◎場 所：総合福祉会館 2階研修室

◎講 師：教育総合サポートみらい∞  
代表 富岡 澄夫 氏

◎定 員：20名

◎参加費：無料

◎締 切：5月29日(火)

## 災害ボランティア養成講座

いつどこで災害が起きるか分からない。もしもの時あなたは準備できていますか？

HUG(避難所運営ゲーム)をテーマに災害時の避難所運営を学び、防災力を高めます。

◎日 時：6月9日(土) 午後2時～4時

◎場 所：総合福祉会館 3階集会室

◎講 師：赤穂防災士の会

◎定 員：20名

◎参加費：無料

◎締 切：6月1日(金)



問合せ・申込先 ボランティアセンター ☎ 42-1397 まで



6月は善意の月間

# 赤穂市福祉のつどい 開催!

**日時** 6月2日(土) 午後1時30分～

**場所** 赤穂市文化会館(小ホール)

**入場無料**

## 《第1部 記念式典》

- オープニング 高齢者大学城西校コーラスたんぽぽ
- 表彰 彰 つつじ賞・さくら賞・ふくしの人
- 記念払出 幼・小・中13校園へ各3万円を記念払出
- 報告 平成29年度善意銀行運営状況報告
- 実践発表 福祉協力校:坂越中学校  
ふれあい・いきいきサロン:いきいきサロン千鳥

## 《第2部 記念講演》

**”夢と絆”** 新潟産業大学 経済学部准教授 **蓮池 薫** 氏



### (講師プロフィール)

1957年生まれ。中央大学法学部3年在学中に拉致され、24年間、北朝鮮での生活を余儀なくされる。帰国後、新潟産業大学で嘱託職員兼非常勤講師として勤務するかたわら、中央大学に復学。現在は、新潟産業大学経済学部准教授。

著書に『夢うばわれても 拉致と人生』『拉致と決断』などがあり、2009年に出版された『半島へ、ふたたび』は25万部を超えるベストセラーとなり、この作品で新潮ドキュメント賞を受賞した。

## 心配ごと 相談所よりお知らせ

相談無料  
秘密厳守

### 相談日のご案内 (5月16日～6月6日まで)

**【一般相談】** 5月23日(水) 5月30日(水)  
6月6日(水)

**【弁護士相談】** (要予約) 5月16日(水)

**【カウンセラーによるこころの相談】** (要予約)  
5月23日(水) 6月6日(水)

※時間はいずれも午後1時～5時まで  
(問合せ) 社協 ☎42-1397

### 相談事例

- ・家族関係がうまくいかない
- ・仕事をしたいけど勇気がでない
- ・近所付きあいがうまくいかない
- ・地域に心配な方がいる
- ・誰に相談していいのかわからない悩みがある

どのようなお悩みに対しても、心配ごと相談員が親身にお話しをお聞きします。一般相談・弁護士相談・こころの相談について、どれを選べばよいか分からないという時は、担当者よりご案内させていただきますので気軽にお問合せください。

## 賛助会費 ありがとうございます

(敬称略)

【個人】	潮海 忠生	石橋 洋子	團 増治
	山下真理子	名田美佐枝	中谷多加子
	馬場 幸子	目木かず代	濱田 雅司
	古田 優二	中森 逸彌	久野 朝代
	高木 啓子	馬場 三郎	三宅 伸治
	和田 秀基	川西 絹子	御代 邦子
	三宅 秀和	山下 康子	内波 久栄
	中道恵美子	多田 憲子	匿名 17名

【法人】 内海折箱店 赤穂笛の会 羽音色  
赤穂点灯会

福祉の拠点をみんなで支えてください。

(法人会費:5,000円、個人会費:2,000円、一般会費:500円)  
賛助会費は、社会福祉協議会の貴重な財源です。安定した地域福祉事業の充実や発展を図るためにも、皆様のあたたかい援助が必要です。ご協力をお願いいたします。

あなたのやさしさを善意の窓口へ

## 善意銀行だより

あたたかい善意をありがとうございました  
預託状況(4月1日～4月26日受付分)



### ●委任預託

(敬称略)

住所	預託者	金額	預託内容
浜市	大崎 秀信	10,000	福祉のために
	あやめ	1,000	福祉のために
上飯屋南	突々 淳	50,000	亡母(明代)満中陰志
	匿名	2,763	福祉のために
木津	藪田りつ子	100,000	亡夫(晃)満中陰志
西有年	匿名	10,000	ポータルトイレのお礼として

◎善意銀行受付窓口・・・赤穂市社会福祉協議会◎



◎公共施設の駐車場から車を出そうとしたときのことです。私の車の前に大きな車が止まっていたので若い職員さんに、車を出してとお願いすると、男の人を2人呼んでくれました。やはり男性の方ですね。「僕たちが誘導してあげるから、練習だと思って、運転してごらん」と言われ、やっとの思いで無事に駐車場から出ることができました。寒い中、根気よく「ドンクサイ」おぼさんの運転にお付き合いくださり、ありがとうございました。

(あーちゃん)

『ちよっとい話』募集  
(応募方法)氏名(ペンネーム)・年齢・性別・電話番号を明記し、持参・郵送・Eメールのいずれかで応募ください。2000字程度にまとめてください。  
※送付先は、下記をご覧ください。  
※応募用紙は社協窓口から社協ホームページからダウンロードできます。

し 知っ得あんしん

# みんなの介護保険

【認定調査について】

介護サービスを利用するためには、まず市へ申請を行います。市へ申請をすると調査員による認定調査が行われます。聞き取りにより暮らしぶりや現況について確認され、主治医の意見書と共に介護認定審査会において要介護認定がおります。要介護認定は、身体状況に応じ「要介護1～5」「要支援1・2」「非該当」の区分に分かれます。

## 【要介護の方】

要介護の方は介護保険の介護サービスが利用できます。サービスを利用する場合はケアプラン(介護サービス計画)の作成が必要です。ケアプランはケアマネジャーが作成します。まずはケアマネジャーのいる居宅介護支援事業者(赤穂市内に11の事業所があります)へご相談ください。



## 【要支援の方】【非該当の方】

要支援の方は介護予防・日常生活支援総合事業が利用できます。サービスを利用する場合は、介護予防ケアプラン(介護予防サービス計画)の作成が必要です。また、非該当の方でも、サービス利用ができる場合もあります。まずは地域包括支援センターへご相談ください。



## ■ 編集後記 ■

新年度が始まり、あっという間に1カ月が経ちました。皆さんお花見には行かれましたか？私は友人と一緒に出かけ、ゆっくり桜を見ることができました。あと、甘しょっぱい桜餅をいただき、体の中からも春を感じることができた春になりました。(荒)



ご意見・問合せは  ホームページもぜひご覧ください！

社会福祉法人 赤穂市社会福祉協議会 〒678-0232 赤穂市中広267番地  
電話 0791-42-1397 / FAX 0791-45-2444  
E-mail ako-shakyo@ako-shakyo.jp

赤穂市社協 